

令和 6 年 第 1 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和6年 第1回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年1月17日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場1階大会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、大石子ども未来課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和6年第1回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 傍聴がないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。
【議事日程】 教育長	日程につきましては各委員に配付しております日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	報告第1号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明願います。
教育部長	只今、議題となりました報告第1号臨時代理の報告について、1頁から2頁をご覧ください。 令和5年12月31日付け教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので、これを報告するものであります。 詳細については2頁になっております。学校教育課総務係、係長、高橋慶将に当別町への出向発令をしております。 なお、同日付けで当別町長より退職発令を行っているところでございます。 以上、報告第1号の説明といたします。
教育長	ただいまの報告について、ご質問はございませんでしょうか。 (質問無し) それでは、質疑がないようでございますので、本件を終了させていただきます。
【日程第2】 教育長	議案第1号、令和5年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第1号、令和5年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について、3頁からになります。 令和5年度教育委員会表彰に係る被表彰者の選考及び決定について、当別町教育委員会表彰規則第5条に基づき、委員会の議決を得ようとするものでございます。 詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長

ご説明申し上げます。議題につきましては、3頁から5ページになります。

はじめに、4頁の芸術文化功績賞でございますが、今回は、2団体7個人を候補としております。まず、書道の団体でございますが、とうべつ学園が、国際書道教室が主催します第54回全国書道コンクール学校の部におきまして、23年連続34回目の団体優勝と第55回記念全国学生書道展学校の部におきまして、団体優勝の功績を収められました。

次に、書道分野の個人の部でございますが、第54回全国書道コンクールにおきまして、とうべつ学園6年須藤杏菜さんが毛筆部で特別賞、同校6年吉村江莉奈さんが硬筆部で最高賞の成績を収められました。また、全国書画展覧会運営委員会が主催します第91回全国書画展覧会におきまして、とうべつ学園6年吉村江莉奈さん、同校5年藤原さくらさん、同校6年阿部杏奈さん、同校6年川口あやのさんが書の部で特選の成績を収められました。また、国際書道教室が主催します第55回記念全国学生書道展におきまして、とうべつ学園9年菊田結花さんが記念賞五席の成績を収められました。

次に、絵画の分野でございますが、札幌五法人会連絡協議会、札幌北法人会女性部会が主催します令和5年度税に関する絵はがきコンクールにおきまして、とうべつ学園6年大貫陽詩さんが優秀賞の成績を収められました。

5頁目をご覧ください。次に、芸術文化功績賞の長年の功績による表彰でございます。当別町文化協会会長から太美書道教室の推薦がございました。太美書道教室につきましては、芸術文化功績賞の表彰基準の(2)、10年以上にわたり芸術文化活動の発展に尽力し、芸術文化活動水準の向上に貢献したと認められた者に該当する表彰になります。この団体につきましては、25年以上書道を通じ地域文化振興に貢献されていまして、この度、令和5年度石狩管内文化団体協議会文化奨励賞を受賞されたところでございます。詳細につきましては、議案の功績をご覧ください。と思っております。

続きまして、スポーツ功績賞でございますが、今回は、3個人を候補としているところでございます。はじめに、剣道の分野でございますが、札幌新川高等学校2年林穂乃香さんが、北海道剣道連盟が主催します第38回北海道女子剣道団別選手権大会におきまして、女子二段の部で3位の成績を収められました。

次に、体操の分野におきまして、札幌北稜高等学校2年沖田昊聖さんが、北海道高等学校体育連盟、北海道陸上競技協会、北海道教育委員会が主催します第76回北海道高等学校陸上競技選手権大会におきまして、男子5,000メートル競歩で2位、第39回北海道高等学校新人陸上競技大会におきまして、男子5,000メートル競歩で2位の成績を収められました。

次に、バウンドテニスの分野において、村井由里絵さんが日本バウンドテニス協会が主催します第41回全日本バウンドテニス選手権大会におきまして、フリーの部女子ダブルス、女子シングルスでそれぞれ優勝の成績を収められました。なお、令和5年度におきましては、説明申し上げます2団体10個人

	が被表彰候補者となりました。説明は、以上になります。
教育長	ご質問等ありましたら、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。
武岡職務代理	書道で国際書道協会というのは、毎年優勝したり入賞者が出ているということは分かっていますが、全国書画展覧会運営委員会というのは、これは今まで応募されていたのでしょうか。全く違う組織であれば、色々なところに出されているということでもいいなというふうに思っているのですが、全国書画展覧会運営委員会というのは、どのような組織なのかなと思ったのですが。
総務係主査	私の記憶ですが、昨年度はなかったが、その前の年にも同様に表彰がありました。
武岡職務代理	国際書道協会とは別の組織でしょうか。
総務係主査	そうです。
大畑委員	初めてのことで教えてもらいたいのですけど、生徒さん達を選ぶ基準というか、どのように選ばれているのか教えていただきたい。
教育長	選出基準について、説明をお願いします。
学校教育課長	当別町教育委員会表彰規則がございます。表彰区分につきましては、芸術文化功績賞というものと、スポーツ功績賞また教育善行賞という3種類がございます。この中で、表彰基準が決められておりまして、この基準に沿って表彰するというような形になります。今回挙がってきたものにつきましては、各学校だとか、団体、あるいは個人だとか、こちらのほうに推薦するような形で挙がってきまして、どのような功績だったかというのをこちらのほうで、表彰基準と比べながら、それに合致しているものであれば、定例会の場におきまして、報告させていただき、というような流れになっております。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (質問なし) それでは、ないようでございますので、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教育委員一同	異議なし。
教育長	それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。
【日程第2】 教育長	議案第2号、当別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第2号、当別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について、6頁から9頁になっております。 道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正等に伴いまして、訓令の一部を改正するために委員会の議決を得ようとするものであります。 改正内容としましては、職員の運行前の状況について、アルコール検知器により酒気帯びの有無を確認すること、それと、その結果を記録保存することについて定めるものでございます。なお、別冊の1頁から2頁には、新旧対照表も掲載してございます。

	以上、議案第2号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。
武岡職務代理	学校の職員は検知器で調べるということだと思いますが、役場の職員の方も同じですか。既にもうやられているのでしょうか。
学校教育課長	役場については、機械自体はたくさん用意しておりません。管財のほうに、供用車の鍵を管理しているところにその機械を置きまして、それぞれ使用するときに機械を使ってチェックをしているというような仕組みになっております。
武岡職務代理	学校については、各学校に置いてあるのでしょうか。
学校教育課長	もう配布しております。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (質問なし) それでは、ないようでございますので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
教育長	議案第2号は原案のとおり決定をいたします。
教育長	以上で、令和6年第1回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者